

議会閉会中の委員会活動

福祉文教委員会

【政策課題の調査研究】子どもの権利に関する条例(仮称)

福祉文教委員会では調査研究項目の1つとして「子どもの権利に関する条例(仮称)」について調査研究を進めています。

調査研究の一環として、先進的な取り組みを進めている自治体への視察を実施し、「子どもの権利に関する条例」を制定した背景、制定過程の取組内容、市民参加の状況、条例制定による効果などに関する調査が必要であると考えています。今年度、視察先として、令和3年7月施行の「江戸川区子どもの権利条例」を制定した東京都江戸川区への視察を予定していましたが、コロナ禍のため、中止となりました。

今後においても新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながら、先進地視察を実施したいと考えています。

また、国は令和5年4月1日に「こども家庭庁」を設置する予定を示しています。設置目的として、「常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を我が国の社会の真ん中に据えて、こどもの視点で、こどもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、こどもの権利を保障し、こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しする。そうしたこどもまんなか社会を目指すための新たな司令塔として、こども家庭庁を創設する。」としています。

こども家庭庁の設置は、各自治体における子育て政策にも大きな影響が想定されるとともに、子育て支援政策の重要性が増している状況であると考えます。引き続き、福祉文教委員会では、「子どもの権利に関する条例(仮称)」と子育て政策について調査研究を進めます。



出典：日本ユニセフ協会
ホームページ

産業建設委員会

奥飛騨温泉郷活性化基本構想について

令和4年1月17日

産業建設委員会では、令和4年1月17日に(一般社団法人)奥飛騨温泉郷観光協会と「温泉を活用した観光振興について」をテーマとして、次の視点により意見交換会を実施し、観光団体の立場からの意向を把握しました。

1.入湯税の使途と宿泊税について、2.地熱発電について、3.産業団体等消費活性化策支援事業について

この意見交換の結果を基に、令和4年2月18日の委員会における奥飛騨温泉郷活性化基本構想の策定についての協議では、「この構想は当面のトレンド・傾向課題を掲げながら、奥飛騨温泉郷を構成する大きく5つの地域がそれぞれの観光ニーズや特性、さらに繰り返されている地域要望事項にも留意した策定であり、基本構想を前提にした今後の実施計画や更なる意見調整を図ることに大きな期待が持てることから、特段の見直しを求めない」ということを前提として、以下のとおり意見を付しました。

<委員会としての意見>

1. 入湯税の使途、宿泊税の是非については奥飛騨温泉郷地域と高山地域でもう一度、議論の入口部分から整えること。
2. 無電柱化を実現可能にするための問題整理をすること。
3. 最大の地域資源は温泉と自然景観であり、地域資源として市内でも特筆すべきものであるため温泉地協定、地熱活用について地域と関係者と行政が一体となり、情報共有や課題の整理、体制づくりを早期に検討すること。
4. 温泉水の安定供給と供給コストの抑制に寄与する発電事業への取組と地域外資本との連携にも十分留意し、地域活性化のため行政にも積極的な関係性を構築してほしい。

